## 長崎労働局

## Press Release

令和6年9月27日(金)

長崎労働局職業安定部職業対策課

課 長 田中 信二

課長補佐 林田 景子

電 話 095-801-0042

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されました。このためすでに決定した22か月分については、これを取り消す決定を行いました。

記

事業所	名称	季節や えかひ 村田 功
	所在地	長崎県長崎市賑町5-26
	代表者氏名	村田 功
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	返還を命じた額 (返還状況)	雇用調整助成金 3,080,000 円(納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金 2,240,000 円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和 6 年 8 月 28 日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業 手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成 金を不正に受給したもの